

# 基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 9

基本施策 保健予防と地域医療の推進

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	健康づくりと保健予防の充実	A
施策2	特定健康診査や特定保健指導などの推進	B
施策3	地域医療体制の充実	B

## 成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和元年度末 実績	単位	令和元年度の成果の検証
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	60.0	43.8	%	効果的な受診勧奨、受診時の丁寧な対応、医療機関への個別健診推進の協力依頼により、受診率は前年度より1.7ポイント高くなった。
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	60.0	31.43	%	生活習慣の改善に繋がる指導に積極的に取り組んだが、継続的な対象者から拒否されることが多く、14.2ポイント下がった。
かかりつけ医の浸透率	市内にかかりつけ医を持つ人の割合(概ね65歳以上)	83.0	77.7	%	『かかりつけ医』を持つよう、地域健康づくり事業や各健康教室などを通じて啓発活動を実施した。前年度に比べてかかりつけ医を持つ人が5.0ポイントアップし、77.7%と高い割合となった。

## 後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活様式の変化に伴い、食生活や運動、喫煙、飲酒等の生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患等の生活習慣病が増加傾向にある。</li> <li>少子化・高齢化が急速に進行する一方で、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査やがん検診等、各種検診の受診率の向上を図り、ライフステージに応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいく必要がある。</li> <li>市民が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉サービス機関の連携やかかりつけ医推進により在宅医療の推進を図り、地域医療の充実を図る。</li> </ul>

## 社会情勢・市民ニーズの変化

・特定健診の実施など、医療費抑制の努力をした市町村を評価・点数化し、交付金に反映させる国の「保険者努力支援制度」が導入され、厚労省で保険者努力支援制度の強化が進んでいるため、よりいっそう受診率向上や重症化予防に向けて取り組んでいく必要がある。  
 ・少子化・高齢化や疾病構造の変化が進む中で、住み慣れた地域で健やかで心豊かに生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けて、健康無関心層に対するアプローチやライフステージに応じた切れ目のない健康づくりへの支援が重要になっている。  
 ・健康増進法が改正され、望まない受動喫煙を防止するため、多数の人が集まる施設・事業所は種類に応じて原則敷地内禁煙又は原則屋内禁煙が義務づけられた。市庁舎及び和泉支所、休日急患診療所、和泉診療所は敷地内禁煙となった。  
 ・令和元年の法改正により、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する体制整備が求められている。

## 現在の「現状」と「課題」

現状	<p>各種健康づくり事業や特定健診、特定保健指導、がん検診を実施しているが、中高年の男性を中心にメタボリックシンドロームが増加傾向にあるなど、本市においては、循環器系の疾患や悪性新生物など、生活習慣病に起因する疾患が多くなっている。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率向上</li> <li>介護予防と運動した健康づくりの推進</li> <li>在宅医療・介護を見据えた、地域医療体制のあり方の検討</li> <li>休日急患診療所の医師・看護師の確保</li> </ul>

## 基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や関係団体、保健推進員や結の故郷健康サポーターなどと連携した、地域健康づくり事業・介護予防事業(元気づくり体操クラブ・うららでやろまい会)などの実施により、市民力・地域力を生かした健康づくり事業を推進することができた。また、健康サポーターの協力のもと、カラオケを活用した楽しく参加できる健康講座(健康HAPPYタイム)を新たに開催し多くの市民の参加を得ることができた。</li> <li>特定健診の受診勧奨をノウハウを持つ専門の業者へ委託し、受診者の医療機関や健診受診歴等の情報についてAIで分析を行うことで、被保険者の心理特性別に勧奨を行い受診率が向上した。また、AIにより多角的な分析を行うことで、大野市の特性を把握することができ、より効果的かつ効果的な受診勧奨方法を検討する材料としている。</li> <li>特定健診、がん検診などの積極的な受診勧奨に努め、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善に繋げることができた。また、糖尿病性腎症重症化予防事業も併せて実施し、受診勧奨を実施し早期の治療開始につながった。</li> <li>市民の健康づくりに対する気運を高めるため、「健康づくりポイント事業」や「健康フェア」を新たに実施するとともに、高齢期の心身機能が低下する「フレイル」状態を予防するフレイル予防普及事業を実施し、市民が健康づくりに積極的に取り組むことができる環境づくりを進めることができた。</li> <li>休日急患診療所の医師及び看護師不足、土曜深夜待機時の患者数の減少等を勘案し、深夜待機を見直し廃止することで、安定した診療体制の確保、効率的な運営に繋げることができた。</li> </ul>
----	---

## 改善点

・特定健診、特定保健指導については、計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施していく。令和2年度は引き続き受診勧奨業務を業者へ委託、市内医療機関との連携による受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。糖尿病性腎症等の重症化予防については、医療機関への受診勧奨を行い、適切な治療につなげる。また、各種通知などの機会を捉え、健診の必要性や生活習慣病について周知を行い、市民の健康意識向上につなげる。  
 ・市民の健康づくりの機運を高める取り組みとして、昨年度から始めた健康づくりポイント事業、健康・食守フェスタなどに加え、健康づくりに関心が低い人たちにアプローチし健康づくりに導くため、「歩く」ことをキーワードに健康ウォーキングプログラム事業を実施し、市民の健康づくりを応援する。  
 ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、KDBシステム(国保データベース:高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報)を活用し、支援や指導が必要な人に効果的な保健事業を行うなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めていく。